

Q

アジアに進出済みの現地法人（100%出資子会社）が現地の銀行から借入を行うが、注意点は？

A

アジア各地へ進出した現地法人も本格稼動に入れば現地銀行からの借入枠も必要になってきます。一口に現地ローンといっても、現地通貨建てのローンと米ドルなどの外貨建てのローンがあります。外貨建のローンは米ドル建てが主流ですが、インドなど国によっては外貨建ローンが出来ない国もあります。資本金や親子ローンは主として設備投資など長期資金に使われるので、短期の運転資金については現地銀行から当座貸越などで調達することが多くなります。アジアに進出した日本企業の現地法人は新規に立上げた後それほど時間が経っていないことが多く、銀行から担保や保証を求められることも予想されます。この場合、保証人は日本の親会社（親会社保証）、日本の取引銀行（銀行保証）となりますが、現地の銀行は日本の親会社とは取引が無く会社情報もないので銀行保証を求めるのが一般的です。その他には、現地の土地や建物といった物的担保がありますが、担保評価や登記手続きなどの事務負担から銀行によっては受入ないこともあります。いずれにしても、現地借入を行う場合は、銀行としっかりした交渉を行うために現地法人内に経理・財務知識の豊富なスタッフが必要となります。また、本社側も現地の担当スタッフにまかせっきりになって銀行取引の詳細がブラックボックスにならないように注意しておく必要があります。

アジア通貨はソフトカレンシーと呼ばれ、米ドル・ユーロ・円などのハードカレンシーと呼ばれる通貨と区別されています。国際貿易の決済通貨としては一般的ではないので、金利や為替レートの動向に関する情報も十分ではなく、日頃から気をつけて情報収集しておく必要があります。特に、アジア通貨の金利は円金利と比べると一般的に高い傾向にあり、また銀行金利などの借入れ金利自体が自由化されていない国もあるので、金利水準についてはウォッチしておかなければなりません。金利の変動リスクを避けるには長期ローンを組んで長期の固定金利を選択することも考えられます。しかし長期の金利水準の動向の予想も難しく、あまり長い期間を固定金利で借入れることは避けたほうが良いと思われれます。

アジアの現地通貨のリスクについては 1997 年のアジア通貨危機が思い起こされます。当時、アジア各国の通貨は米ドルに対して安定しており、アジアの企業は米ドル建て資金を借りていました。ところがタイバーツなどが米ドルに対して過大評価されていると問題視されタイバーツなどアジア通貨が売られはじめて、結果的に米ドルに対して急激に切り下がることとなりました。このとき、米ドル建て借入れをしていたタイやその他アジアの日本の現地法人の米ドルの借入債務はタイバーツや現地通貨で換算して大きく膨れ上がってしまいました。前回の親子ローンの項でも説明しましたが、円や米ドルの金利が現地通貨に比べて低いことから安易に外貨建てローンを選択すると、為替レートの変動で思いのほかコスト高になってしまうことがあります。現地法人が輸出企業などの場合で外貨の収入がある場合は別ですが、現地での販売が主体で現地通貨で売上げを計上する場合は注意しなければなりません。

参考までに、現地で借入を行う際に考慮しておくべきリスクを以下のとおりまとめて見ました。



●金利リスク

借入金利には3ヶ月や6ヶ月ごとに変動するものと長期間にわたって固定されるものがあります。借りる側から考えると常に市場の動向が反映される短期金利の方が安いケースが多いので借りやすい反面、市場で急激に金利が上昇すると借入金利も上昇しコストが大きく増加します。これが金利変動リスクです。対策としては長期固定ローンを選択するか、金利スワップを行って固定金利化することですが、金利を長期間固定化するに際しては、現地通貨の金利動向やマーケット予想などの情報を現地でしっかり集めて慎重に対応する必要があります。

●為替リスク

運用（売上金などの収入など）と調達（借入金の元利払い）で通貨が違う場合に、ファイナンスにおける為替リスクが発生します。一般的にアジアの現地法人の場合、必要な資金を親会社や現地銀行から金利水準の低い外貨建てローンで調達する一方で、売上収入は現地の取引先から全て現地通貨で入金されるようなケースが多く見受けられます。対策としては、現地での為替予約が一般的です。

●流動性リスク

流動性リスク（アベイラビリティリスク）とは、急激な金融引締めなど何らかの事情で銀行がマーケットから資金調達をすることが難しくなり、その結果、個々の企業も銀行から資金を借入れられなくなり企業の手持ち資金が不足するリスクです。進出先のアジアの国では、その国の現地通貨または米ドルや円などの国際通貨の新規借入や現在の借入枠の更改が難しい状況になる可能性も想定して、本日もアジア現地法人の資金繰りや取引銀行との借入条件などについては、あらかじめよく理解しておく必要があります。